

第22回清瀬市みどりの環境保全審議会（議事要旨）

[日 時] 平成29年1月27日（金） 10:00～11:00
[場 所] 清瀬市中清戸地域市民センター 第二会議室
[出席者] 委 員 8名
事務局 3名 清瀬市 都市整備部 水と緑の環境課

[議事次第]

1. 委嘱状の交付
2. 保存樹木の指定解除について
3. 下清戸道東緑地の萌芽更新の状況について
4. その他

[配布資料]

次第、資料1 清瀬市みどりの環境保全審議会委員名簿、
資料2 保存樹木の指定解除に関する情報、資料3 下清戸道東緑地の経過

《1. 委嘱状の交付》

委嘱状の交付と、審議会規則第3条に基づき会長・副会長を委員の互選。委員の意見により、会長：福嶋委員、副会長：富田委員の再任が決定。

《2. 保存樹木の指定解除について（指定番号 67 イロハモミジ）》

事務局から資料2の説明。1頁目、上から現地の近況を撮影した写真、経緯、下に案内図。次の頁から樹木の接写で、右上は幹割れの部分で、空洞化が全体的に進んでいる可能性が高い。また、上の方にキツツキによる空洞もあり、生育状況は良くない。

委員の意見

- ・太い幹3本にそれぞれ腐りが入っており、残すには本格的な手当や支柱をしないと、いつ倒れるか、という状況になると感じる。
- ・イロハモミジという樹種自体、長命ではないので止むを得ない。
- ・道路側に出た太枝はかなり腐朽、残りの2本を助ける方法を考えたが、敷地際に生えて塀を作るとなると、根のことも考えて、私有地でもあるので仕方がない。
- ・中が腐って、樹木の外側だけでつながっているイメージなので、重力に勝てない。

以上の意見を踏まえて、解除に委員一同同意。ただし、このままでは良い木、古い木が減る一方で、また、指定から10年経って後継となる樹木を考えるため、樹木カルテの再チェックと追加分のリストアップを附帯事項に、解除の結論となった。

その他、苗圃で苗を育てて小さいものを育てていくことも大事、という意見もあった。

《3. 下清戸道東緑地の萌芽更新の状況について》

事務局 資料3の説明。一時更新の部分の測定の結果、順調に生長している。今日の作業では、伐採から丸4年が経過し、もう少し間引きを考える必要があるのかと、クヌギ・コナラ以外でも残したほうが良い樹種の選定。資料の3枚目からは、これまでの経過の写真。

資料のほか、神山緑地では、都市計画道路の工事が動き始め、現在測量中。道路予定地は伐採されるため、キンランなどの移植先確保のため、緑地の外周のみ伐採して萌芽更新を行い、中の方は樹木を残すため、今年で完了とする。次の萌芽更新の候補は中里一丁目緑地で、次回、更新の方法を扱う予定。

会長 4年でここまで生長しているということで、順調にきています。先駆的な取組みなので清瀬市の取組みを評価しています。方向性がだんだん明確になってくれば、〇〇年経てばここまで大きくなるということが分かって、それを例に市民に見せながら理解を求めていくこともできます。

《4. その他》

なし。

以上